# 令和4年度第2回地域密着型サービス運営委員会議事録 兼 第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 議事録

1 開催日時 令和4年10月5日(水)14:00~15:50

2 開催場所 新居浜市消防防災合同庁舎5階 災害対策室

3 出席者

委員: 石橋委員、岸委員、坂上委員、白石(亨)委員、白石(亘)委員、知元委員、

續木委員、寺尾委員、土岐委員、原委員、宮内委員、山本委員(12名)

事務局: 総務部長:高橋、福祉部長:古川、地域包括支援センター:所長・阿部、副所

長・岡部、副所長・越智、保健師・片山、保健師・和田、介護福祉課:課長・

東田、係長・稲田、主査・石井、主任・藤田

## 4 会議内容

- 1 第2回新居浜市地域密着型サービス運営委員会
- 2 第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会
  - (1) 令和3年度事業実施状況と決算について
  - (2) 上半期の事業実績と次年度予算に向けた事業の見直しの方向性について
  - (3) その他
- 3 地域密着型サービス審査結果の発表
- 5 傍聴者 0人

### 6 議事録

## 事務局

定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第2回地域密着型サービス運営 委員会、並びに第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。 委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

まず、本日の会議の出欠状況ですが、新居浜市国民健康保険運営協議会・三木委員、新居浜市民生児童委員協議会・野口委員が都合により欠席となっており、委員数14名に対し、出席委員12名で、地域密着型サービス運営委員会設置要綱第6条第2項及び新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第2項の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告いたします。

続きまして、新たに就任いただいた委員さんをご紹介いたします。新居浜市老人クラブ連合会より、原孝也(はらたかや)委員です。

では、原委員さんより一言ご挨拶をお願いいたします。

## (委員挨拶)

### 事務局

それでは、本日の議事について説明いたします。

最初に、地域密着型サービス運営委員会を開催し、第8期介護保険事業計画の整備計画に基づき公募を行いました「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「認知症対応型共同生活介護」の審査を行います。続きまして、地域包括支援センター運営協議会に移り「令和3年度事業実施状況と決算」、「上半期の事業実績と次年度予算に向けた事業の見直しの方向性」、「その他」について協議する予定でございます。

これより、地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。

(介護福祉課において審査進行)

### 事務局

以上で審査を終了し、地域密着型サービス運営委員会を一度休会といたします。続いて地域包括支援センター運営協議会に移ります。ここからは地域包括支援センターが進行を行います。

#### 事務局

それでは、新居浜市地域包括支援センター運営協議会の議事を行います。議事の進行は、設置要綱第6条第1項の規定により知元会長にお願いいたします。知元会長よろしくお願いいたします。

# 会 長

本日の議題は、お手元の会次第のとおり

- 協議題(1)「令和3年度事業実施状況と決算について」
- 協議題(2)「上半期の事業実績と次年度予算に向けた事業の見直しの方向性について」

協議題(3)「その他」となっております。議事が円滑に進行できますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、協議題(1)について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

# 会 長

ただいま、事務局より令和3年度事業実施状況と決算について説明いただきました が、委員の方からご意見ご質問はございませんか。

# 部 長

事業対象者数が減少してきているが今年の状況はどうか 何が原因か、何を意味しているのか、包括としてどのような議論をしているのか

#### 事務局

介護予防や生活支援が必要な要支援者に対して地域ケア会議等で自立できるよう に会議をしているところでありますが、要介護者の方が増えているという結果になっ ています。状態が悪くなって、介護認定をうけたのか、自立して福祉用具のレンタル のみで生活できるようになったのかなど、分析までには至っていませんが、今後、課 内で協議していきたいと思います。

部 長

要支援1から要介護5の方は新規の方、継続の方がいるとして、事業対象者をどのように把握して、アプローチしていくのか。R2,3年度はコロナの影響だとしても社会的な高齢者の増加を捉えると、今後、対象となる方が広がっていくと思われます。そのような視点を持って取り込んでいくようにしないといけないと考えます。

会 長 事業対象者とは、どのような方ですか。

事務局

介護認定で非該当となり、その後のチェックリストで該当となった方や、訪問型や 通所型のサービスのみを使っていた方で、状態が安定している方です。

会 長 続きまして、協議題(2)について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

会 長

ただいま、事務局より上半期の事業実績と次年度予算に向けた事業の見直しの方向 性について説明いただきましたが、委員の方からご意見ご質問はございませんか。

委 員

地域ケア推進会議で民生委員との関連について、地域包括支援センターと民生委員 との連携が不十分という説明があり、今年度に入って、研修や講座を開催していると のことですが、具体的にどのような内容の講座か教えてください。

事務局

包括の業務を理解して頂くために事例を元に講座をしています。例えば、身体機能の低下がみられる高齢者や認知機能の低下がある方への対応、安否確認の場面に直面したときの事例を出して、個別支援に対する包括の介入の仕方について講座しています。それに加えて地域課題の検討や介護予防事業の展開についても説明しています。

委 員

包括の取り組みを民生委員が知るという内容だと思いますが、民生委員自身の存在 意義が示されるようなプロジェクトがあってもいいかと思いました。民生委員のなり 手不足という深刻な問題があり、民生委員自身が地域の中で活躍できるサポートを一 緒に模索するような取り組みも必要かと思いました。

委員

数年前より医療機関にエンディングノートを配布して貰っていますが、救急を受けている病院としての活用方法をどう考えていますか。

事務局

元気なうちに将来のことを考えておくことが大事であることから、入院したことを

機に活用することを想定しておりますが、実際、多く配布しているデイサービスや病院などでどのように活用されているかまでは調べておりません。在宅医療介護連携推進事業の一環として作成していますので、今後も、事業を通して、連携して活用できるよう取り組んでいきたいと考えております。

### 委員

エンディングノートに本人の意思が記載されているのであれば、救急隊が搬送する時に、本人の思いがわかるものとして渡して貰えたら、治療方針を考える上の参考や遠方にいる家族に本人の思いを示すことができると思います。今後、活用方法を具体的に検討して貰ったらもっと良くなるのではないかと思います。

また、救急で運ばれてきた方が、「ここまでよく一人で生活していたな」と感じることが何度もあります。しかし、本当に支援が必要な人は、市の事業のことを知らないのではないか。民生委員などへ周知活動と連携して貰えたらもっと良くなるのではないかと思います。

## 委 員

保健事業・介護予防一体的実施事業について、どこの市町村でも迷いながら関わっていると思いますが、ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチの対象者はどのように選んでいるのでしょうか。初年度だから大変だと思いますが、その様子を具体的に教えてください。

# 事務局

まず、低栄養防止では、今年度は後期高齢者健診を受けて BMI18.5 以下の方を対象にしている。体重低下の有無を聞き取って、フレイル・サルコペニアの問題などを普及している。

次に、生活習慣病の重症化予防については、糖尿病、高血圧をあわせて対象としている。糖尿病では、既に治療をきちんとしている方を除いて保健指導をしている。新居浜市の場合は、集団健診がなく後期高齢者健診を病院での個別健診を受けているため、既に治療をしている病院で健診を受ける事が多い。そのため、対象者のレセプトを確認すると未治療・コントロール不良で保健指導が必要な方は割に少ない状態である。医療にかかっていない健康不明者・未治療・治療中断者に健診受診を進める必要がある。

次に低栄養について栄養士としましては、積極的に関わっていきたいところであるが、実際に事業をしてみて、気になっているのはその背景にある心不全などの疾患である。BMI・18.5 未満、体重が 2~3 kg/6 か月減少の対象者は、2/3 以上の人が心不全などの疾患があり、低栄養だけでなく元の疾患をきちんと理解した上での低栄養の指導が求められている。

昨年度の低栄養の指導対象の方で、75歳で心不全が原因で認知症を併発し、要支援や要介護になった方がいる。今年度、介護予防事業でも関わっており、岸委員にケアマネジメントしていただいているが、このケースを通して、介護になる前にできるだけ早く何かの手立てをしたいと強く思っているが、何ができるか方法を模索している状況なので皆様のお力をお借りしたい。国保で心疾患疑いといわれた方は総合病院へ

紹介する。治療につながる方も居るが経過観察が多く、保健指導ではそれ以上の事ができない状態である。治療を中断しないよう受診勧奨を行う事がとても重要だと実感している。

拠点への積極的介入においては、拠点へ栄養士が出向きフレイル講座をしているが。併せて後期高齢者の質問票を実施し、それを元にやせや体重減少者の対象を把握し、健康相談をしている。KDBによりレセプト情報もわかるので、どのような疾患の方が拠点に来ているかを分析しているところである。

愛媛県は心不全死亡が全国で第1位2位。新居浜市でも要介護者の中で3人に2人は心不全を患っている現状である。前回、宮内委員よりご提案のあった「血中タンパク質アルブミン検査」を後期高齢者健診に導入する件と合わせて、後期高齢者の心電図検査を後期高齢者健診の全員が無料で受けられるように、後期高齢者医療の担当者に働きかけている。しかし、後期高齢者医療は、広域連合なので、契約も国保の代表市町が行っており、愛媛県下の各市町に了解を得られるかどうかが課題だというお話を伺っている。

委 員

ハイリスクについて、主治医の先生との連携等かなりきめ細かくできていると思います。ハイリスクになる前のポピュレーションは、拠点事業とタイアップして行っているとのことですが、どんどん健康寿命を延伸しなければならない時期なので頑張って頂きたいと思います。

事務局

後期高齢者健診の詳細健診(無料)では、国保の個別健診と同様に国の基準どおりに貧血検査も心電図もしている。ただ、国保には集団健診があって希望者全員に心電図検査・貧血検査を無料で実施している。後期は集団健診がない分だけ無料での実施割合は少ない。後期高齢者健診で個別健診しかしていない理由としては、健診の機会にかかりつけを持って貰いたいと思っているためである。75歳未満の集団健診受診者はかかりつけ医を持ってない方が多く、何か異常があって大きな病院にかかる場合をよくみかける。かかりつけ医を持ってもらう意味でも高齢者健診の受診率向上に努めたい。

委 員

今、支援している方で、精神科を含め、いろんな専門医にかかっている方がいますが、医療のトータルマネジメントという捉え方が必要ではないかと考えます。いろいろな医療をひっくるめて「今、貴方の状態はこうだよ」と噛み砕いて説明してくれるような医療者など、医療をまとめていく仕組みが必要であると思います。

次に、ポピュレーションアプローチにおいては、例えば、地域に皆が寄ってくる店があって、そういうお店で味付けを工夫し塩分を控えめにして貰い、意識啓発していくようなものが一緒にあったらと良いと思います。

会 長

続きまして、協議題(3)について、事務局より説明をお願いします。

# 事務局

次回の運営協議会の日程についてですが、2月上旬を考えております。会長と協議 して正式な日程を決定しますので、決まり次第ご案内いたします。

# 会 長

予定いたしておりました議事は終了いたしましたが、全体をとおして何か意見等ご ざいませんか。

以上で新居浜市地域包括支援センター運営協議会関係を終了いたします。ここから は、地域密着型サービス運営委員会を再開します。

本日の地域密着型サービスの審査につきまして事務局より結果の報告をお願いします。

(事務局より結果報告)

# 会 長

ありがとうございました。以上で予定しておりました議題はすべて終了いたしました。熱心にご協議いただきましてありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終了いたします。